



2025年6月26日

各 位

会社名	日本道路株式会社
代表者名	代表取締役社長 石井 敏行
(コード番号)	1884 東証プライム市場)
問合せ先	執行役員総務部長 長田 浩二
(TEL)	03-4218-4891)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月中旬頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年7月11日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025年7月11日（金）
- (2) 公告日 2025年6月26日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
<https://www.nipponroad.co.jp/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案について

当社が2025年5月14日に公表した「当社親会社である清水建設株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、清水建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年5月15日から実施しておりました当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、本公開買付けは成立したものの、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、当社は、公開買付者の要請により、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと並びにその他当社株式を非公開化するための一連の手続の実行のために合理的に必要と考えられる事項を付議議案に含む本臨時株主総会を開催する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上